

原子力規制委員会

令和4年度第4回行政事業レビューに係る

外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

令和4年度第4回行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和4年7月14日（木）10:00～11:22

2. 場所

原子力規制委員会 13階BCD会議室

3. 出席者

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授

南島 和久 龍谷大学 政策学部 教授

吉田 武史 監査法人アヴァンティア パートナー 公認会計士
事務局

河原 雄介 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

吉野 亜文 原子力規制庁長官官房 政策立案参事官

島田 肇 原子力規制庁長官官房会計部門 経理調査官

関口 澄夫 原子力規制庁長官官房会計部門 総括補佐

4. 配布資料

議事次第

委員名簿

資料1 外部有識者点検対象事業に係る所見（案）

資料2 放射性同位元素使用施設等の安全規制

資料3 原子力検査官等研修事業

資料4 原子力安全情報に係る基盤整備・分析評価事業

資料5 原子炉施設等の規制基準整備事業

資料6 バックエンド分野の規制技術高度化研究事業

資料7 廃止措置等に関する規制運用技術研究事業

資料8 原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業

- 資料 9 保障措置の実施に必要な経費
- 資料 1 0 保障措置環境分析調査事業
- 資料 1 1 大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業
- 資料 1 2 原子力発電施設等核物質防護対策事業
- 資料 1 3 海洋環境放射能総合評価事業
- 資料 1 4 放射能調査研究に必要な経費
- 資料 1 5 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業
- 資料 1 6 放射線モニタリング等人材育成事業
- 資料 1 7 環境放射線モニタリング技術調査等事業
- 資料 1 8 原子力災害対策実効性向上等調査研究事業

5. 議事録

○河原参事官 定刻になりましたので、令和4年度第4回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催いたします。

司会進行を務めます、原子力規制庁会計担当参事官の河原でございます。

本日の会議は、テレビ会議システムを用いて実施しております。本日は、当方の説明者も一部オンラインで対応させていただきます。また、インターネットによる中継を行っております。

WEB会議における留意事項は前回と同様ですので、省略をいたします。

本会合の外部有識者の皆様方を御紹介いたします。

中央大学経済学部教授、飯島大邦様。

○飯島委員 飯島でございます。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 よろしく願いいたします。

龍谷大学政策学部教授、南島和久様。

○南島委員 南島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河原参事官 よろしく願いいたします。

監査法人アヴァンティアパートナー公認会計士、吉田武史様。

○吉田委員 監査法人アヴァンティアの吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○河原参事官 よろしく願いいたします。

本日は、第2回及び第3回外部有識者会合で点検していただいた17事業について、3ペ

ージ、資料1、外部有識者点検対象事業に係る所見（案）を作成しております。

それでは、担当課室から3分程度で、前回の会合までにいただいている所見の内容、及びそれに対する当方としての対応方針について御説明させていただきます。その後、4分程度で、説明内容に対する質疑や追加のコメント等がございましたら御発言をいただき、その上で、各事業に対する最終的な所見を確定していきます。同じことを繰り返しまして、17事業全てについての所見を確定していきたいと考えております。

本日は、12時までの2時間で17事業に対する所見を確定する必要がございます。毎回のお願いで恐縮ではございますが、事務局としても、なるべく円滑な議事の進行に努めますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、事業の説明に入りたいと思います。

まず、放射線同位元素使用施設等の安全規制につきまして、吉川管理官から御説明をお願いいたします。

○吉川管理官 放射線規制部門の吉川でございます。

先日のレビュー会合でいただきました所見に対しての対応方針、これについて説明いたします。

まず1点目でございますが、立入検査のコスト低減につきましては、一度の出張で、近隣にある複数の検査対象の事業所に対して立入検査を実施し、徹底しているところでございます。また、支出7.7億円の原子力安全技術センターの事業につきましては、これの償還費につきましては、外部専門家から成る検討委員会、これを設置しまして、費用の適切性を調査しているということでございます。

2点目でございます。システム、これの次期の更新につきましては、現在の保守業者以外の事業者も参入できるように、仕様書等について計画的に更新を行ってまいりたいというふうに思います。

最後に、立入検査につきましては、年度当初に年間計画を立てた上で検査を実施しておりまして、必要十分な件数の検査を概ね実施できているという実施状況でございます。

説明は以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

本事業とは直接的に関係があるわけではないんですけれども、23ページの行政事業レビューシートを拝見していると、説明のために、各費目について消費税というのを別掲していると思うんですが、こちらは消費税を別掲している意図というのは何かあるんでしょうか。他の事業の行政事業レビューシート上では、消費税の金額を別掲するのは少数派かなというふうに思っております、ほかとの比較でバランスを欠いているというふうにも見えますので、消費税込みの金額で記載してはいかがかなと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○田中総括係長 放射線規制部門の田中でございます。

この記載、消費税込みにすればよいかというところでございますけれども、これについては、全体、ほかの事業との整合性等もありますので、会計とも相談した上で、消費税込みの金額にするのかしないのかというところを検討しまして、必要であれば修正を行おうと思っております。

以上です。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。私からは以上です。

○河原参事官 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、所見については記載のとおりで確定ということにさせていただいて、吉田先生の御指摘については、必要に応じて修正をさせていただきたいと思っております。

それでは、次の事業に移りたいと思っております。

説明者の入替をいたします。少々お待ちください。

それでは、続きまして、原子力検査官等研修事業につきまして、迎副所長から御説明をさせていただきます。

○迎副所長 原子力安全人材育成センター、副所長の迎です。よろしくお願いいたします。

それでは、検査官等研修事業に対する所見への対応方針（案）について説明をさせていただきます。

まず、資料の3ページ目の下の段ですが、1番目の所見の前半の一つで、アウトカム目標の設定についてですが、一応、定員が決まっていること、資格の取得に関しては幾つかの方法があることなどから、指標とすることはちょっと難しいというふうに考えているというところがございます。

後半の金額の妥当性に関しましては、次の4ページ目に移っていただきまして、研修所に関しては定期的に見直しているということと、研修の企画に関しましては、庁内のニー

ズ等を踏まえて設定しているということ、あと、民間のノウハウが必要なものに限り外部へ委託していること、その際には一般競争等により競争性を確保することなど、適切な執行を図っているということです。

これに関しましては、本資料の32ページ、行政事業レビューシートと本資料の43ページの事業概要説明資料に、その後半部分について記載を追記しております。

2番目の所見であります資格の定期的な更新についてですが、セミナーとワークショップから構成される「継続教育訓練課程」を修了しない場合には、任用資格が失効するというふうに規定がなされています。これに関しましては、本資料の47ページの事業概要説明資料に記載を追記してございます。

最後の所見であります他省庁の研修の共有につきましては、活用できるものがないか調査を行い、さらに効果的な研修となるよう改善を図っていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、本事業の所見については、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。

それでは、次の事業に移ります。

説明者の入替えをいたします。少々お待ちください。

それでは、続きまして、原子力安全情報に係る基盤整備分析評価事業につきまして、原子力規制企画官の遠山課長から御説明させていただきます。

○遠山課長 技術基盤課の遠山です。

先生からいただいたコメントは、まず吉田先生から、この事業のアウトカム目標の見直しが不十分なので、引き続き検討するようという所見をいただいております。

これにつきましては、引き続き、検討していきたいということを考えておりますとともに、もともとの資料の記載に十分でないところがある、修正をするようというところだったので、今回の資料、73ページにございますが、修正をさせていただきました。

また、飯島先生からは、データベースの活用については、多方面の活用状況を検討してはどうかということをお願いしております。これについても、再度検討をしたいと考えております。

また、南島先生からは、この事業の本質が情報収集の体制の維持そのものではないかと、これらについても、他の事業との合わせた評価ができないのかという御意見をいただいております。これについては、この後の21番の事業と共に検討をしてみたいと考えております。

もし、よろしければ、次の21番も、この南島先生のコメントにありますように、あわせて検討したほうがよいのではないかと御意見をいただいておりますので、そちらについても御説明してよろしいでしょうか。

21番、原子炉施設等の規制基準整備事業でございますが、吉田先生からは、この整備の進捗率を何か指標として検討できないかという御意見をいただいております。これは少し難しいところがありますけれども、民間規格の技術評価などについては、中期的な計画への進捗というものが考えられないかということを検討したいと考えております。

また、飯島先生から、外的要因で評価が期間内にできないような場合についても、プロセスを重視したほうがよいのではないかと御意見をいただいております。これについても、何らかの活動実績を示せるような指標を検討していきたいと考えております。

また、南島先生から、先ほどと同じように、単独ではなく他の事業とあわせて評価することも検討してはどうかという御意見をいただいておりますので、12番の事業とあわせて評価することも検討していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○河原参事官 それでは、原子炉施設等の規制基準整備事業についても併せて説明をいただきましたので、この二つの事業、ただいまの説明につきまして、御質問、追加のコメント等があれば、御発言をお願いいたします。

それでは、吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

二つ目の原子炉施設等の規制基準整備事業のほうなのですが、こちらは御対応いただいで、今後は計画的に実施する民間規格の技術評価について進捗率等を御検討いただくということなのですが、こちらの現時点での何か進捗率というのは、何%というのは分かるのでしょうか。といいますのも、現在の成果目標の一つが、民間規格の技術評価は毎年度1件行うということになっていきますので、ちょっと中期的な計画ですとか、全体感が不明瞭といいますか、ちょっと分からなかったもので、御質問のほうをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○遠山課長 技術基盤課の遠山です。

おっしゃるとおり、この検討は毎年やっているものなのですが、民間の規格の改定の状況というのも毎年変わっておりまして、新しいものが追加、改定の計画などが出てきて、その都度、その都度、その中から今年度やるものを取り上げているというのが実態でございます。

今、先生がおっしゃったようなことは、ちょっと別途確認すれば出てくるかもしれませんが、ちょっと今、この場ではお答えできない状況でございます。申し訳ありませんが。

○吉田委員 承知いたしました。御回答ありがとうございます。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは、南島先生、お願いいたします。

○南島委員 南島でございます。

ほかの先生方のコメントを伺っていて、その中で私もコメントを出したのですが、問題意識としては、そんなに離れていないのかなと思います。個別に御対応を書いていたいておりますけれども、共通する要素については、もう一体として御対応いただくような内容になるのかなと思います。補足でございます。

○遠山技術基盤課長 技術基盤課、遠山です。

御意見、了解いたしました。

○河原参事官 それでは、そのほかよろしいでしょうか。

それでは、所見については、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思います。

それでは、次の事業に移ります。

説明者の入替えをいたします。少々お待ちください。

それでは、バックエンド分野の規制技術高度化研究事業につきまして、放射線・廃棄物研究部門の萩沼管理官から御説明させていただきます。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。

まず28番、バックエンド分野の規制技術高度化研究事業ということで、いただいたコメントは三つございまして、まず、令和3年度から始まった事業だが、研究がどの程度進んでいるか、活用されているか、その時々で適切と思われる目標を成果指標として設定したほうがよいのではないかという御意見をいただきました。

対応方針としては、本事業では成果指標は規制基準の整備や審査が完了した時点で計上

する方針としていましたが、御指摘を踏まえて、途中段階の成果指標として審査会合等の技術的知見を基にした指摘を含むこととして、レビューシートを修正いたしました。

修正は112ページでございまして、下半分の赤で囲ったところです。ここに、審査会合等で活用された件数を記載していただきました。それで、出典といたしましては、下にありますように、規制委員会とか、あと、審査の意見聴取会合とかで使用されたということで、エビデンスとして出典をつけてございます。このような修正をさせていただきました。

6ページに戻っていただきまして、二つ目のコメント、前身事業と本事業との違いや関連は何か、また本事業が規制技術の高度化にどのように貢献するのかが対外的に見えるような工夫をすべきという御意見です。

前身の事業では、主に規制基準の整備に必要な研究を進めてきたところ、令和2年度に規制基準が概ね整備されたことから、現在の事業では、事業許可申請の審査に向けた具体的な条件設定を踏まえて詳細研究を行っていますということでもあります。規制技術の貢献の見える化については、これは令和3年度から始まった事業でありますから、研究の進捗を踏まえて、工夫していきたいというふうに思っております。

三つ目、アウトカム・アウトプットの設定について、そもそも論文数が指標でよいのか、また、仮に論文を指標とするとしても、査読付き、査読なしの論文を単に横並びで指標にするのではなく、事業の貢献度の濃淡が分かるようにすることも考えられるという御意見をいただきました。

対応方針といたしましては、技術的知見を規制判断に用いる際には、第三者にその技術的妥当性の確認を得る必要があることから、学会の査読付き論文発表をアウトプットとしています。なお、査読付き論文と査読でない論文とでは事業への貢献度が異なるので、アウトプット指標としては、NRAが発行する技術文書、それから査読付きの論文、それから査読付きの国際プロシーディングとすることにいたしました。

バックエンド分野は以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。説明ありがとうございます。

こちらは、ちょっと28番、今御説明いただいたものと、次の29番とちょっと共通しているのですけれども、行政事業レビューシートの中で、令和4年度の成果目標の目標値とい

うのが示されていないですと。一方で、例えばその次の29番の事業なんかでは、令和5年度の目標値ですとか、令和6年度の目標値なんかも示されていたりするのですけれども、そこでお伺いしたいのは、令和4年度の目標値というのは何かお持ちなのでしょうか。その内容は何でしょうかというのが質問の内容になります。よろしくお願いいたします。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。

ちょっと聞き取りづらかったのですが、御質問の趣旨は、この目標値という、令和3年度の目標値をどうやって設定したかということでしょうか。

○吉田委員 すみません。令和4年度の目標値。今、令和4年度が走っているわけですがけれども、何らかの目標があって、それに向かってこういった活動をされているのかなとは思いますが、そういった何か成果目標というのは、設定というのはされないのですか。

○萩沼管理官 具体的に申し上げますと、目標値というのは、中間目標と目標の最終年度というところの目標値がバーになっているということについてでしょうか。

○吉田委員 そうですね。何か、令和4年度なんかですと、本当、直近のお話ですので、何かしらの目標というのを成果のほうに関してもお持ちのほうがいいのかなというふうに思ったのですけれども、その辺りはいかがかなと思ひまして。

○萩沼管理官 一応、審査会合とかの数とか、そういうものについては、来年度、あるいは今年度、今年度になれば、大体、おおよそどのぐらいあるかということには分かりますので、推定にはなりますけれども、記載することは可能かと思ひます。

以上です。

○吉田委員 御説明ありがとうございます。

そうしますと、ちょっとこちら、事業としては令和6年度まで実施されるというお話で、最終年度が令和6年度ですと。そうすると、何か中間目標が令和4なのか5なのかみたいな、ちょっとあやふやな感じになってしまうのですが、もし、何か4年で、もうこれだけ実施する見込みですみたいな、そういった目標値をお持ちなのであれば、こちらの行政事業レビューシートに、活動の見込みと同じように記載してもいいのかなというふうに思ったものですから、ちょっとコメントをさせていただきました。御回答のほう、ありがとうございます。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。

中間目標を何年度に設定するかとかについては、検討して、必要な修正をしたいと思ひます。

○吉田委員 承知いたしました。ありがとうございます。

吉田からは以上です。

○河原参事官 それでは、ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただいて、吉田先生御指摘のレビューシートの修正については、検討の上、必要な修正をさせていただくということにさせていただければと思います。

それでは、続きまして、廃止措置等に関する規制運用技術研究事業につきまして、同じく萩沼管理官から御説明させていただきます。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。

引き続きまして29番、廃止措置等に関する規制運用技術研究事業ということです。

一つ目のコメントですが、これは先ほどの28番と同じコメントで、対応といたしましては、同様に成果の指標として審査会合等での技術的知見を基にした指摘を含むこととして、レビューシートを修正しております。

それから、二つ目の海外研究成果の状況等が分かるように資料等を整理してほしいということであります。海外等の情報については、今のこのプロジェクトの中で調査しておりますので、成果をまとめる際に、海外の状況、調査結果が分かるように留意して、整理していきたいというふうに考えます。

それから三つ目、原子力規制委員会の事業では一者応札が多いが、技術的専門的な事情もありやむを得ない事情もあると。今後、一者応札が大幅に改善できないという構造があることを前提に、事業の特殊性等について可能な部分で、できる限り丁寧な説明を行うよう努めるべきという御意見をいただきました。対応方針といたしましては、仕様書の明確化や契約の分割などによって応札者を増やす努力はしていき、引き続きやっていきたいと思っております。御指摘のように専門的な観点から大幅な改善は限界があると考えております。今後も契約の妥当性や適切性を対外的にきちんと説明できるように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。

南島先生、お願いいたします。

○南島委員 ありがとうございます。

コメントについては、特に修正はないのですけれども、1点お伺いしたいと思っていることがあります。こちらの事業の契約関係の担当者といいますか、体制は整っていらっしゃるのかというのをお伺いしたいと思うんですけれども、十分な人員と体制が整っているのかということは、いかがでございましょうか。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。

ちょっと最後のほうが聞き取れなかった。契約の体制についての人数とおっしゃいましたでしょうか。

○南島委員 人数とか体制とか、契約を適切に管理していくだけの十分なシステムですね。

○大塚総括補佐 放射線・廃棄物研究部門、総括補佐の大塚でございます。私のほうから回答させていただきます。

契約の管理に関しては、規制庁の会計部門が出している手引きに従って原則として進めておまして、具体的には、仕様書の作成段階では、実際に事業を担当している班の担当者が仕様書を作成し、それを班内で確認した上で、部門内の審査会にかけて、その妥当性を確認すると。同じように、技術審査、応札者の技術的能力の妥当性に関しても、同様の手続を取っているということで、基本的に会計部門が作成した手引きに従って、契約関係は適切に管理するようには努めてございます。

以上です。

○南島委員 ありがとうございます。

先般、ちょっと問題があったようでもありましたので、同じような問題が起きないように、しっかりと対応いただければというふうに思います。

以上でございます。

○河原参事官 ただいまのお話につきましては、会計部門としても承知をいたしました。ありがとうございます。

それでは、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本事業の所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。

それでは、次の事業に移ります。原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業につきまして、引き続きまして、萩沼管理官から御説明をさせていただきます。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。

41番の原子力発電施設等従事者追跡健康調査等事業ということで、二つ御意見をいただ

いています。

本事業で得られた知見が規制基準に反映されるのはいつ頃になる見込みかという御意見です。疫学調査に関係するものですので、非常に長い時間継続的に追跡調査を行う必要があります。本事業の予定は、終了年度、令和17年であります。国際的な議論を踏まえて我が国の規制基準に反映されるというようなプロセスがあります。したがって、我が国に反映される時期については、明確には申し上げることはできないというような記載になっております。国際基準等で議論する必要があると思いますので、そこに向けて成果の普及等に努めていきたいというふうに思っております。

それから、二つ目は、諸外国で同種の研究結果や進捗状況を明示し、それと比較するなどして、本事業の持つ意義を明確化するよう工夫すべきという御意見をいただきまして、これについては拝承でございます。諸外国においても同種の研究を行っているが、その中でも我が国は交絡因子に着目して他国とは異なる視点で研究を進めております。今後の説明については、そのことが分かるように工夫していきたいというふうに考えております。

以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 御説明ありがとうございました。

私のほうからコメントさせていただいたところで、若干補足ですけれども、この研究というのは、確かに一つは先ほど伺ったように交絡因子に着目して、因果関係でしょうか、そういったことを研究するというのがあるかと思うんですけれども、もう一つは、やはり実態調査という側面もあるかと思っておりますので、その辺のバランスも含めて、この研究の意義というのは大変あるかと思っておりますので、引き続き、精査して進めていただければと思います。

以上です。

○萩沼管理官 放射線・廃棄物研究部門、萩沼です。

コメントありがとうございます。趣旨を踏まえて、やっていきたいと思っています。

以上です。

○河原参事官 そのほかございますでしょうか。

ただいまの飯島先生のコメントにつきましては、何か所見の中に盛り込んだほうがよろ

しいでしょうか。

○飯島委員　そうですね。若干、そういう実態調査という側面もあるというところも含めて、ちょっと補足していただいてもいいかもしれません。

○河原参事官　承知いたしました。

それでは、ただいまの御発言を踏まえまして、当該部分につきまして修正をさせていただいて、先生にも再度御確認をいただいた上で、所見として確定していきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○飯島委員　はい。よろしく願いいたします。

○河原参事官　ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、そのほかの部分につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。

それでは、本事業につきましては、以上でございます。

続いて、説明者が交代いたします。少々お待ちください。

それでは、続きまして、保障措置の実施に必要な経費につきまして、保障措置室の寺崎室長から御説明をさせていただきます。

○寺崎室長　保障措置室の寺崎と申します。

資料に関しましては、資料9、138ページ目以降でございます。

保障措置の実施に必要な経費につきましては3点、御指摘いただいております。

一つ目でございますが、公益財団法人核物質管理センターとの随意契約や補助金について、金額の妥当性をしっかり確認し、説明すべきという御意見をいただきました。

こちらについては、予算要求に当たっては、引き続き相見積り等を取らせること等により、金額の妥当性をしっかり確認すると。また、既に実施している取組につきましても、142ページの「事業の効率性」の単位当たりコスト等の水準に係る記載部分に追加してございます。なお、前回の議論で人件費の話がございましたが、こちらについても、少し誤解を招く説明になっておりましたので、ここに補足させていただきました。全体12億ございますが、146人の人件費の単価につきましては、国の基準に基づき単価が定められており、額の確定作業等を通じて確認を行っておりますので、この旨も142ページのほうに記載してございます。

二つ目の点でございますが、アウトプットについて、検査件数以外にも、コストに見合った活動を行っていることが分かるような指標にすべきと、また、アウトカムの「満足」

の取得率について、「満足」とならなかったものについて、事後的に適切に是正措置を講じていることも記載すべきという御指摘をいただきました。

こちらにつきましても、141ページ、「活動目標及び活動実績（アウトプット）」の欄に追加をいたしまして、具体的には、指定保障措置検査等実施機関が実施した検査員1人当たりの保障措置検査日数を追加いたしました。また、「代替指標」の欄にも、事後の是正処置を行っている旨、これも同様に141ページの「代替指標」のところでございますが、初期的な評価で満足できなかったものについては、フォローアップ活動を通じて問題の解決を図っているという補足を追記させていただきました。

三つ目でございますが、指定機関である核管センターは本庁と同等の業務を行う立場にあり、指定機関制度上で委託で行わせている点はやや奇異な印象を受ける、他府省の指定機関の在り方も参考にして、本当に委託でよいのか確認いただきたいという御指摘をいただきました。

こちらについて、私どものほうで調べました。法律に基づく指定機関制度については、御案内のとおり、様々な制度がたくさん存在しております。一方で、核物質管理センターのように、国際約束に基づき本来国が行うべき業務を指定機関に行わせているような事例は、現時点では確認ができませんでした。この意味において、確かに委員の先生がおっしゃるような奇異で特殊なものであるというふうに認識しております。一方、本業務につきましては、指定機関の自主事業ではなく、国際約束に基づく国自身の責務、本来、国が国際約束に基づき行う業務を国に代わり指定機関に行わせているため、機関の自主事業を補助する性質の補助金及び事務を委託する委託費のそれぞれの性質を鑑み、指定機関に対して委託契約に基づき国がその費用を負担しております。

この辺りの資料につきましては、152ページ目以降につけさせていただいております。釈迦に説法になってしまいますが、補助金と委託費の性質、それから今の原子炉等規制法の該当部分、それと法律制定当時の考え方、コメンタールに基づきましたものをそのまま記載してございます。

今説明いたしました考え方につきましては、155ページでございますが、現在の原子炉等規制法の条文制定当時に整理がなされたものでございますが、現在においても指定機関の位置付けというものは変わっていないため、引き続き委託費で行うことが適切であると考えてございます。

一方、この辺りの説明が資料の中で不足しておりましたので、この説明につきましては、

141ページ、国費の投入の必要性のところに併せて追記させていただきました。

以上でございます。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、本事業の所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、保障措置環境分析調査事業につきまして、引き続き寺崎室長から御説明させていただきます。

○寺崎室長 保障措置室の寺崎です。

引き続きまして、保障措置環境分析調査事業についてでございます。こちらも3点、御指摘をいただきました。

まず、レビューシートの単位当たりコストについて、アウトプットの項目ごとに執行額を分けて算出することはできないのかと。

あわせまして、関連でございますが、IAEAの分析依頼を受けて分析を行うことが、どこまで技術の高度化に結びつくのか曖昧なので、その関連が分かるようにと。また、IAEAのネットワークラボ間での知識の共有がどうなされていて、その中で日本のラボがどのような評価を得ているのか、もう少し丁寧に説明すべきという御指摘をいただきました。

まず、単位当たりコストについて、アウトプットの項目で執行額を分けて算出することはできないのかという点に関しましては、前回のヒアリングでも少し説明させていただきましたが、やはりIAEAの依頼で行っている分析と既存分析手法の高度化については、IAEAの依頼分析による分析結果を、開発した新たな手法との比較対照のために活用しております。両者を完全に切り分けることは難しいと考えております。

一方で、その関連で今申し上げた比較対照として実験を行っているということが、活動の中で明確になっておりませんでしたので、御指摘を踏まえまして、158ページ、活動内容のところを修正させていただきました。IAEAから依頼された分析結果を用い比較対照しつつ、分析の高度化のための新たな手法の開発を行うというふうに修正させていただいております。

また、IAEA主催のレビュー会合や二国間での会議におきまして、日本の貢献は評価を受けておりますが、例えば、特に世界に24、全部でラボがございますが、全世界のサンプルのうち3割以上を担当しているだけではなくて、新たに開発した手法は、世界で四つのラ

ボしかできず、その貢献にIAEAから感謝のレターが送付されているようなファクトもございません。この辺りも記載が十分ではございませんでしたので、資料10の159ページ、「定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績」のところで追記をさせていただきました。

三つ目の御指摘でございますが、分析技術の高度化に係る成果指標につきまして、IAEAから疑義が出された場合に的確に対応することが重要とのことで、行政事業レビュー対象ではあるが、この点について誤解がないよう丁寧な説明をすべきとございました。

私どもの資料が、少し分かりにくくなっておりましたので、IAEAのネットワークラボとしての依頼分析としての対応だけではなくて、IAEAから我が国に対して原子力の平和利用を担保できない疑義が出された場合に反証していく役割を担っている、この二つの役割についてが少しごちゃごちゃになっておりましたので、それぞれ158ページ目、159ページ目の「事業の目的」、「事業概要」、それからアウトプットと、それと最後の「定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績」を、それぞれ二つの①、②という形で、より少し深掘りして丁寧に書かせていただきました。

私からは以上でございます。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

こちらはただの意見といいますか、コメントとなりますけれども、私のほうの所見のほうで、アウトプットの項目ごとに執行額を分けて算出することはできないのかというものに対し、両者を切り分けることは難しいということで、この御回答自体は承知いたしましたのですけれども、本当に切り分けられないのかなといったところについては、ちょっと、若干の疑問を持っております。

といいますのも、こちらは資料の行政事業レビューシートのほうで、IAEAの依頼で行っている分析という活動と、あと、もう一つ、既存分析手法の高度化の部分について、それぞれ活動に要した時間とか日数というのを管理すれば、それぞれの執行額が大体幾らぐらいかというのは分かるんじゃないかなというふうに個人的には思っておりますし、やはり予算の妥当性、単位当たりのコストの妥当性ということを検討する上では、こういった諸活動にどれぐらいの費用がかかっているのかといったところについて、可能な限り、やは

り細かく分けて分析をされていくべきかなというふうに思っておりますので、本当にできないなら、無理ならしやうがないんですけども、できそうだったら、ちょっと今後御検討いただければなというふうに思っております。

私からは以上です。

○寺崎室長 確かにコストについては、費用という意味のコストについては難しいかもしれませんが、今、先生御指摘いただきましたように、例えば労働時間のところで少し検討できる部分があるかと思っておりますので、今後の課題として承り、また検討していきたいというふうに思います。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。私からは以上です。

○河原参事官 それでは、そのほかよろしいでしょうか。

それでは、所見につきましては、吉田先生も特に修正等は必要ないという理解でよろしいでしょうか。

○吉田委員 そのままで構いません。

○河原参事官 承知いたしました。

それでは、本事業の所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。

それでは、次の事業に移ります。大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業につきまして、引き続き寺崎室長から御説明をさせていただきます。

○寺崎室長 保障措置室の寺崎です。

三つ目の事業、大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業でございます。こちらについても三つ、御指摘をいただいております。

まず一つ目として、詳細設計に関する成果指標を設定してはどうか、また、令和4年度予算の増額要因について、レビューシートに記載しておいてほしいと。

特に最初の質問については、特に進捗が分かるようにという前回のヒアリングでの御助言、御指摘というふうに認識しております。

その点に関しましては、二つ目の御指摘についても関連しておりまして、スケジュールの変更に合わせて、弾力的に予算を変えていってほしいと。また、事業の進捗や終着点が分かりにくいので、今後のステップとしてどのようなものが残されているのか明確にすべきと。こちらを進捗の観点でございました。

こちらにつきましては、併せて幾つか修正をしてございます。

まず、詳細設計というふうにございましたが、少し設定を細分化いたしまして、まず、全保障措置機器のうち、基本設計に入った段階で確認ができるように、指標を独立させまして、設計が既に開始された件数を成果指標として、まず一つ設定をいたしました。それが168ページ目の一つ目の成果指標でございます。

また併せまして、予算の増加要因につきましては、168ページの「主な増減理由」のところで、令和4年度の予算の増額要因を記載させていただいております。

加えまして、事業の進捗だけではなくて、終着点というところも御指摘をいただきましたので、まず、本事業において全部で幾つの保障措置機器をインストールしなければいけないのか、これは全部で23でございますが、この23というゴールが分かるように、168ページの「事業概要」「活動内容」「活動指標」、それぞれにその数値を追記いたしました。

また、先ほどのアウトプット、成果指標の修正の関連で、現在の進捗をより把握できるように、新たな活動指標を二つ追加しております。先ほどは設計というふうに申し上げましたが、二つ目として、製作が既に開始された件数、及びその後の工程として据付けが必要になりますので、据え付けた件数が分かるように、指標のそれぞれを168ページに追加しております。保障措置機器自体は、先ほど申し上げましたとおり全部で23でございますので、そこから何台で設計が始まって、何台で製作が行われて、何台で据付けが行われたかというところを少し多角的に確認、進捗管理ができるようにしてございます。

三つ目の課題といたしまして、ロジックモデル中に記載されている「解決すべき課題」については、予測可能ではないものであり、当該プログラムの外部要因ではないか、ロジックとしての分かりやすさの観点から、この点は再整理ありたいという御指摘をいただきました。

こちらについても、御指摘を踏まえまして、167ページの「解決すべき課題」から削除をいたしております。

私からは以上でございます。

○河原参事官 ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、本事業の所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。

それでは、本事業については以上でございます。

それでは、続きまして、原子力発電施設等核物質防護対策事業につきまして、核セキュ

リティ部門の中村管理官から御説明をお願いいたします。こちらはオンラインでお願いいたします。

○中村管理官 核セキュリティ部門の管理官、中村でございます。

原子力発電施設等核物質防護対策事業のいただいた御指摘についての対応方針、御説明させていただきます。3点御指摘をいただきました。

まず一つ目でございますが、審査・検査に関する全体の執行額というのを記載してあるのですけれども、審査・検査に関するそれぞれの執行額を記載すべきではないかという御指摘ございました。

これにつきましては、御指摘を踏まえまして、レビューシートでは178ページの一番下の欄でございますが、そこに審査の項目をつけて、また、次のページの一番上の欄に検査の項目を追記することとして対応したいというふうに考えております。

二つ目の御指摘でございます。事業の全体像が分かるように、他の事業者や他省庁との関係、また、そこで本事業がどのような貢献をしたのかをちゃんと説明できるようにしたほうが良いという御指摘ございまして、これにつきましては、175ページの事業概要図、右側の下半分を修正いたしまして、本事業により得られた成果を原子力規制活動（審査と検査）に反映するということ、規制機関と事業者とのコミュニケーション、これは事業者連絡会というものですが、それらの活動によりまして、原子力事業者の核物質防護活動を厳格に指導・監督しているという旨を明確化させていただきました。

また、176ページでは、事業所における治安機関との関係、また、特定核燃料物質の輸送に関する他省庁との関係についても、別紙176ページに追加をいたしまして、明確にしたというものでございます。

3点目は、会計のほうで御説明いただければと思います。

○河原参事官 それでは、3点目につきまして、会計部門、私（河原）から御説明させていただきます。

御指摘といたしましては、情報公開を重視しておられる点は高く評価するという一方で、核セキュリティに関する取組をどのような形で行政事業レビューの対象とするのかという点について、庁内で再検討すべきと。より安定的で誤解のない情報公開の方法を検討いただきたいという御指摘を南島先生からいただいております。

この点につきましては、同種の事業が想定される他の省庁の状況を確認いたしましたけれども、秘匿性の高い情報は記載しない形でレビューシートを作成するなどして点検を受

けているということが確認できました。そのことに加えまして、前回、核セキュリティ部門のほうから御説明ありましたとおり、核セキュリティ分野でも公開できる情報は公開するというのが規制委員会としての基本方針であることなどを踏まえまして、御指摘のとおり、秘匿性の高い情報の取扱いには十分に留意をしなければならないという一方で、行政事業レビューの対象としては、核セキュリティに係る事業も対象としていくということで対応していきたいと考えております。

それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明並びに御対応いただきまして、ありがとうございます。

こちら、行政事業レビューシートのほうなんですけれども、178ページの審査に資する執行額の単位当たりコストのほうは、年を追うごとに逡減しているのに対して、179ページの検査に資する執行額の単位当たりコストのほうは逡増しているわけですが、これは何かどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。御説明いただけますでしょうか。お願いいたします。

○中村管理官

前回の行政事業レビューの場でも簡単に御説明させていただきましたが、令和元年、令和2年、令和3年度で、審査と検査で色々な状況の違いがございます。審査に関しましては、令和元年度は、色々制度が改正された関係で、変更認可の件数が多くなってしまったという要素がありまして、それに伴いまして、100万円当たりの件数というのが変動しているということが考えられます。

検査につきましても、前回御説明させていただきましたとおり、検査の制度自体が、令和元年と令和2年度で大きく変わっておりまして、それに伴いまして、検査件数自体がどんどん増えていっているという状況がございます。それに伴う100万円単位の数値が変動しているというふうに考えているところでございます。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。理解いたしました。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは、そのほかよろしいでしょうか。

それでは、本事業の所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。

それでは、本事業は以上になります。

続きまして、海洋環境放射能総合評価事業につきまして、放射線環境対策室の竹本室長から御説明させていただきます。

○竹本室長 放射線環境対策室長の竹本です。本日はよろしくお願いいたします。

11ページのほうの対応方針について説明させていただきます。

まず、吉田先生からありました目標、コストカット等のできる余地はないか。または、レビューシートで「改善の方向性」について、そういった指標を設定することはできないのかという話なのですが、当方の回答としましては、まず、基本的には、前回での会合でも御説明しましたとおりに、傭船を初めとして、基本的に、この事業では再委託において、もしくは物品調達において、競争入札を徹底しているというところなので、これを引き続き行っていきたいと。また、本事業の活動そのものの目的が、漁場の安全性等を確認して、その測定結果を伝えていくという活動でございますので、コストを削減していくことを活動指標・成果指標等にしていくのはなじまないと考えております。

続きまして、飯島先生のほうの御指摘につきましては、アウトカム指標につきましては、こちらも前回の会合でも御説明しましたとおりに、漁場の安全性等の表現方法につきましては、漁業者や国民の安心等に関わるものなので、例えばこういったものであれば問題ない表現になるのか、例えば少しでも数値が出れば、逆に何かあったんじゃないかと。基本的には、もう普通の自然界の変動であったとしても、それをどう受け取るかとなりますので、こちらのほうは、団体の中にちゃんと専門委員会を我々は委託先で設けていますので、その専門家の方々に話を聞いた上で、どう表現すべきなのかというのを検討したいと思えます。また、原子力規制委員会の事業の全体像が分かる資料についても作成はして、ちょっとどういう形で載せるかというのはあるのですが、それは取り組みたいと考えております。

続きまして、次のページ、12ページでございます。南島先生のほうの御指摘につきましては、漁業団体だけではなくて、もう少し広く活用ということでしたので、この本事業、漁業関係団体だけではなくて、県とか地元の市町村、また関係の機関、そういったところの方々にも、出向きまして説明をしています。そういった形でやっております、そういうものをレビューシートに、分かりやすくきちんと説明を書きますということをしております。また、調査結果概要を示した資料について、あまり、この団体以外のところには知られていないと。一応、関係団体のホームページとかでは載せているんですけども、あま

り知られていないということもありまして、ちょっと我々のほうも情報発信については工夫していきたいと考えております。

当該事業に関する対応方針は以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。

南島先生、お願いいたします。

○南島委員 南島でございます。御回答等ありがとうございます。

コメントを出しているときには、実は飯島先生の御質問があつて、それを受ける形でコメントをしておりましたので、同じ話、特に最後に書いていただいている、調査結果概要を示した資料の情報発信等を強化していくというふうに書いていただいている部分は、飯島先生の御質問に重ねてということでしたので、一緒のものだと思つていただいているかなというふうに思つております。私のほうの認識でございます。

以上です。

○河原参事官 それでは、そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本事業の所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思つます。

それでは、次の事業に移ります。放射能調査研究に必要な経費につきまして、引き続きまして、竹本室長から御説明させていただきます。

○竹本室長 引き続き、放射能調査研究に必要な経費について御説明をさせていただきます。

まず1点目、訂正がありまして、資料のほう、すみません、こちらのほうのミスで、飯島先生のところに「他方」と書かれている文章があるんですが、この「他方」につきましては、吉田先生のほうに本来ついていた文章でして、ちょっとこちらのほうの作業ミスで、飯島先生のところだけについてしまった形になっております。対応方針に関する構成は、今、吉田先生のところに書かせていただいている、その意味で新しく付け加えた3点につきまして、吉田先生、飯島先生、南島先生、共通の回答という形で御説明させていただきたいと思つます。

まず、調査結果に係る指標につきましては、過去の核実験とか国外の原子力施設の事故の影響というものをまず調べていって、特に影響が出ていないかどうかというのがあります。もう一つは、不定期に原子力艦が入ってくるというのがありまして、これについて、

平常時からきちんと放射能水準を把握して、万が一、事故等が起きた場合にも、そういったものやっけていくと。また、それ以外にも、例えば核実験等が行われた場合とか、国外の原子力施設がこれから事故等を起こして放射性物質を大量に放出したと、そういったものが起きたときに、調査体制を実施していくということが目的の事業でございます。そういう意味で、調査結果として問題がなかったと、この辺、何も影響は出ませんでしたといった指標を定量的な成果指標として示していくことは、基本的には難しいのではないかと、いうふうに考えています。また、本事業は、そういう意味で放射能の影響等を調査把握する、観測体制というんですか、そういったものを維持していくというものでございますので、ちょっと理解促進を目的としたものではございません。基本的には、そういうふうなものと考えています。

他方で、調査結果については、あまり国民にきちんと理解されていないのではないかと、いう御指摘だというふうに私ども認識しておりまして、これにつきましては、原子力規制庁のほうでも、他省庁の報告書とか、そういったものを収集していますので、より見やすい形で調査結果の情報発信をしていこうというふうに考えております。

そして、あとは、南島先生から御指摘がありました設備更新についても、ライフサイクルコスト等を確認していくべきではないかという件につきましても、今後、もともと各省庁から予算のどういったものを要求しているのかヒアリングする段階で、更新計画等はきちんと把握しているところでございます。我々も計画的に設備等を更新していく必要がありますので、それを把握しながら財務省に要求していくのですけども、ライフサイクルコストという形で、どうすれば費用が安くなるのかという点につきましては、ちょっと、どういふふうな形でやればいいのか、手法を確認して、入れ込んでいくというんですか、今後の予算要求に入れ込んでいくということをやっけていきたいと思っております。

説明は以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、ちょっと今修正の話もありましたので、この先生方の所見3件全体に対する回答という形で、4点ございましたので、それが分かるような形で修正をさせていただいて、所見については資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。

それでは、本事業は以上になります。ありがとうございました。

それでは、続きまして、避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業につ

きまして、監視情報課の村山課長から御説明させていただきます。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

資料1の13ページ目になります。避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業でございます。これについて3点、御指摘をいただきました。

一つ目が、この事業の実施において、JAEAを通さずにやったほうがコスト削減になるのではないかということでございますけれども、当日も御説明いたしましたように、単に測定をする業者に直接契約することで、本事業の目的を達成することは困難であると考えております。被ばく線量の推定についての高度な能力を持った事業者が発注する必要があるというふうに考えているところでございます。

二つ目の、指標に使っている行動パターンの作成数でございます。これにつきましては、実態を確認したところ、確かに、前の年と同じような経路で、滞在時間や滞在場所などを変えて新たなパターンを作っているというケースもございます。そうなりますと、なかなか純粹に新規のパターンと既存のパターンとを区別するというのが、なかなか難しくなりますので、この御指摘をきっかけに改めて考え直しました。その結果、パターン数を多くするというのが目的ではございませんで、パターンごとの積算線量、被ばく線量の推定をきちんと行っていくというところのほうが重要でございますので、指標のほうを修正させていただきまして、パターン数ではなくて、パターンごとに算出した積算線量の個数を指標としたいと考えております。これにつきましては、レビューシート、本日の資料の214ページに、赤枠のほうで示させていただいております。

三つ目、支出の選定先についての説明を追記すべきというところでございますけれども、最初に申し上げた内容について、JAEAの果たしている役割についてレビューシートに追記いたしました。これは215ページ目のほうに赤枠で示しております。

本事業についての対応方針の説明は以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。

南島先生、お願いいたします。

○南島委員 御説明ありがとうございます。南島でございます。

レビューシートのほうの記述なのですが、私の指摘に対して、御対応いただきましてありがとうございます。そのレビューシートのほうの記述ですが、「事業内容の性質等を踏まえて一般競争入札を行うことにより、公平性及び透明性を確保したが、1者応札

となった」と書かれていて、その後、追記を書きいただいています。追記を書きいただいたので、△の理由が前のほう、前半戦にあるということなので、1者応札となったので△をつけているというふうに、何か説明して付け加えていただいたほうがいいかなというふうに思います。追記していただいたので、さらにちょっと調整したほうがいいかなというふうに感じておりますが、御検討いただければと思います。

以上です。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

ありがとうございます。さらに御指摘を踏まえた追記をしたいと思います。

○河原参事官 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、ただいまの南島先生の御指摘を踏まえまして、レビューシートの再修正については検討させていただきたいと思います。

本事業についての所見については、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思います。

それでは、次の事業に移ります。放射線モニタリング等人材育成事業につきまして、引き続き村山課長から御説明させていただきます。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

資料13ページ目の下のほうになりますけれども、放射線モニタリング等人材育成事業でございます。こちらにつきましても、3点の御指摘をいただきました。

一つ目、アンケートや理解度テストの結果を活動指標に取り入れてはどうかということでございます。

これにつきましては、現状も、ある程度、受講後のアンケートや理解度確認テストをやっておりますので、こちらを指標に取り入れられるように検討してまいりたいと思います。

2点目、研修後のフォローについての御指摘でございます。あと、それと、研修後のフォローと、要員のうち何%が受けているのかという割合についての御指摘でございます。

こちらについても、研修後のフォローアップ、例えば研修を既に受講した方向けのeラーニングのコンテンツなど、準備しているところではございますけれども、より充実したものにすべく検討してまいりたいと思います。また、要員に対する何%受講したかという受講率についても、把握の方法を含めて検討をした上で、確認して、中長期的に指標にできるかどうか検討してまいりたいと思います。

3点目、環境放射能分析研修について、1回の参加人数を増やすなどコストカットする

余地はないか。また、一般管理費等に冗長な経費がないかというところで、御指摘でございました。

これにつきましても、オンラインで有効にできるような研修については、オンラインを活用するなどして、参加人数とコストの両立を図ってまいりたいと思います。一般管理費についても、当該受託者のそれぞれの状況がございます。事業費と管理費の割合などございますので、それらが適正な水準となるよう確認に努めてまいりたいと思います。

本事業についての対応方針の説明は以上です。

○河原参事官 ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。

吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

こちらは追加の質問となるんですけども、今後の活動指標として、アンケートまたはアンケートの方法とした場合に、どういった内容になるのかといったところを教えてくださいませんか。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

例えばですけども、どの程度、研修の内容が役に立ったのかという主観的なところ、分かりやすかったのかどうなのかという主観的なところと、あと、理解度テストのほうになるかもしれませんが、例えば放射線防護装備のうち、かくかくしかじかの装備によって何が防げますかとか、そういった形での具体的な確認テスト、そういったものは実施できると思っております。

○吉田委員 御回答ありがとうございます。

研修の満足度ですとか、研修の受講者に対する評価とか満足度というのは、なかなか指標としては難しいところはあるとは思んですけど、今後に向けて御検討いただければと思っております。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは、そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本事業の所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、環境放射線モニタリング技術調査等事業につきまして、村山課長から御説明させていただきます。

○村山課長 監視情報課長の村山です。

資料の14ページ目になります。環境放射線モニタリング技術調査等事業についての説明です。これについても3点、御指摘をいただきました。

一つ目が、現地調査とテレビ会議の費用対効果を意識した採用というところでございます。

こちらにつきましては、まさに御指摘のとおり、今後、国際動向調査が必要になった場合には、調査内容に応じまして、現地で確認するもの、それからオンラインでやっていくもの、峻別して事業を実施してまいりたいと思います。

2点目が、放射能測定シリーズの体系の見直しの件でございます。

こちらにつきましては、今年度内に検討を開始いたしまして、外部専門家から成るチーム会合での公開等の議論を経て進めていきたいと考えております。その際に、御指摘いただいたように、新たな体系を最終目標として、どのように進捗しているかというのを見える化した形でやっていきたいと考えております。

三つ目の、国際動向調査についての予算要求についての御指摘でございます。

こちらについて、令和5年度概算要求自体は現在検討中でございますけれども、仮に国際動向調査の要求をしない場合については、その理由として、測定法シリーズのほうに重点化していくといったことを、レビューシートに記載することを検討してまいりたいと思います。

本事業についての対応方針の説明は以上です。

○河原参事官 ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、本事業に係る所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思います。

それでは、次の事業に移りたいと思います。

説明者の入替えをいたします。少々お待ちください。

それでは、最後の事業となりますけれども、原子力災害対策実効性向上等調査研究事業につきまして、放射線防護企画課の御器谷総括補佐から御説明させていただきます。

○御器谷総括補佐 放射線防護企画課、御器谷でございます。

原子力災害対策実効性向上等調査研究事業でございますけれども、御意見を踏まえまして、資料を修正した点を御説明申し上げます。

資料237ページ目となります。

こちらはアウトプット、それからアウトカムを修正しておりますが、右側のアウトカムにつきましては、IAEAの総合規制評価サービスのコメントに対応していることが分かるように、原子力災害対策の見直しにおいて、事業成果を活用するまでの経路を明記するとともに、前回は、これまでの成果実績が1件などと件数でお示ししておりましたけれども、その記載、事業趣旨が伝わるように、定性的な成果目標、成果実績の記載に改めております。

左側のアウトプットの記載ですが、事業の目的としましては、情報収集をしっかりと行うことですので、継続的な研究を実施していることについて、補足説明を加えさせていただきます。

あわせて、239ページ目も修正しておりますが、今御説明したような定量的な目標を定性的な目標に変えておりますので、それに伴いまして、定量的な目標を設定できない理由というものを追記したものでございます。

御説明としては以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの説明内容につきまして、御質問、追加のコメント等ございましたら、御発言をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、本事業に係る所見につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。

本事業については以上でございます。

それでは、ただいまの御説明、質疑応答をもちまして、17事業についての所見、全て確定をさせていただいたと。一部修正がございましたので、その点については再度調整をさせていただいて、確定をさせていただくということで、そのほかの点につきましては、資料記載のとおりで確定させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

本日の議題は以上となります。

それでは、最後に事務局から連絡事項がございます。

○関口総括補佐 参事官補佐の関口です。

今後のスケジュールについてですが、7月27日（水）開催の原子力規制委員会の定例会に、内閣官房行政改革推進本部で選任された方々を含めた6名の外部有識者全員に参加いただきまして、講評をいただく予定です。講評は、おひとり5分程度でお願いします。

会議の方式は今回と同様、WEB会議を予定しております。

27日当日の参加が難しい場合には、あらかじめ書面にて講評の内容を送付いただければ、定例会において、事務局から読み上げさせていただく形で披露をさせていただくことも可能です。

また、これまでにいただいた所見及び27日の定例会での講評につきましては、8月末に財務省へ提出する令和5年度概算要求に反映させる予定であります。

以上です。

○河原参事官 それでは、ただいまの御説明を含め、全体を通しまして御意見、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

それでは、吉田先生、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。御説明ありがとうございます。

ちょっと非常に細かい内容で恐縮ですけれども、今回御共有いただいております資料1でいいんですかね、所見と対応方針が記載されている一覧表ですけれども、こちらの5ページの事業No.012（12番）のところの私の所見のところ、いろいろ省略するために、47ページの反映状況における記載が云々云々と記載しているんですけれども、このページ番号は、あくまで当時のページ番号で、最終的には適宜修正していただくという認識でよろしかったでしょうか。

○河原参事官 承知いたしました。この部分も修正いたしまして、再度、先生にも御確認いただきました後に、確定させていただきたいと思います。

○吉田委員 ありがとうございます。

私からは以上です。

○河原参事官 それでは、南島先生、お願いいたします。

○南島委員 ありがとうございます。

2点ありますが、1点目は、既に今日の議論の中で出てまいりました消費税表記、内税か外税か、先ほど具体的な指摘があった事業もありますけど、それ以外の事業も整理していただけるという理解であります。確認でございます。

2点目です。レビューシートの修正についてなんですけれども、これは行政事業レビューの実施要領でもちょっと曖昧なところではあるかと思いますが、もともとの設計としては、指摘を受けて、来年度のレビューに反映するということが前提になっているのかなというふうに思います。他方、今日もずっと修正をしていただいていたけど、軽微な修正等については、本年度のレビューシートに反映される場所もございませう。この辺りの

取扱いは、推進チームのほうでルール化していただいたほうがいいのかなというふうに思っております。行政事業レビューの実施要綱では、10ページに外部有識者の所見の取扱いという項目がございます。その中では二つ対応が書かれていまして、一つは、推進チームが関係事業所管部局との調整をしていただくというもの、もう一つが、所見を踏まえた改善を書いていくということなので、来年に向けて、どう改善していくのかということに記載していくということが書かれていますが、この程度しか書かれておりませんが、調整を行う中で、レビューシートに反映したものについては、ひょっとすると軽微なものについては記載を落とすということもあってもいいのかなというふうに思います。今年度は、もうこの形でということであろうかと思えますけれども、来年度以降、どういうふうにして取り扱っていくのかということについては、御検討いただいてもいいのかなというふうに思います。

ちなみに、外務省では、政策評価のほうなんですけど、コメントを反映できるものについては、もうコメントから書き落として整理をします。引き続き検討を要する課題については、評価書に掲載をしていくと。そういうふうな整理を、対応類型という形で整理をされていて、そのルールに基づいて、外部有識者の所見の取扱いをされていたりもいたしますので、そういうのも参考になるかなというふうに思います。

以上でございます。

○河原参事官 御指摘ありがとうございます。

1点目の消費税の表記の関係につきましては、整理をさせていただいて、統一的な扱いをさせていただきたいと思えます。

2点目のレビューシートの修正の観点につきましても、御指摘を踏まえて、来年度の対応方針を考えていきたいと思えますけれども、一応、これまでも当庁におきましては、御指摘いただいた内容を可能な範囲でレビューシートにも反映させていくということでやってまいりましたので、基本的にはその方向できちっとルール化をして、来年度は臨みたいというふうに思っております。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第4回原子力規制委員会行政レビューに係る外部有識者会合を終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上